

初めての方、大歓迎！！より良い労働環境を目指して！！

労働判例から考える職場の課題と解決への道筋

新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機の影響などにより、企業経営の先行きが不透明な現在、具体的な事例をもとに、何が守られ、どう対処するべきかなど、労働法について基礎から知識を確認することが重要です。特に、労働者の権利は、最高裁判決をはじめとした判例法理によってルールが形成されることが多いため、代表的な判例・裁判例の事案と判旨を理解することにより、身近な問題の解決の糸口が見出し得ます。

本セミナーでは、数多くの労働事件を解決に導いた講師をお迎えし、重要な労働判例をわかりやすく解説します。

第1日目

人事制度をめぐる問題を中心に

令和4年9月6日（火）18:30~20:30

- 1 労働者（性）とは
- 2 企業の採用の自由、採用内定法理、試用期間
- 3 配転・出向命令と人事権の濫用
- 4 ハラスメント



【講師】

弁護士 小川 英郎 氏

（ウェール法律事務所）

第2日目

労働条件をめぐる諸問題

令和4年9月7日（水）18:30~20:30

- 1 過労死など
- 2 労働時間
- 3 労働条件の切り下げ
- 4 解雇・雇止め・派遣切り

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。また、体調が優れない場合は、受講をご遠慮ください。

■ 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象

労働者、その他テーマに関心のある方

定員

75名

※要事前申込

申込方法

電話・FAXまたはHPからお申込みください。

東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」

⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主催

東京都労働相談情報センター 大崎事務所

電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

後援

港区

会場案内図・FAX申込用紙は裏面です

令和4年度 労働者向けセミナー

労働判例から考える職場の課題と解決への道筋

- 原則、受講番号は電話又はFAXでご連絡いたします。
 (特に、FAXでご連絡を希望される方はFAX番号もご記入ください。)
- お申込後、3日過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。 労働相談情報センター大崎事務所 電話番号 03-3495-4872

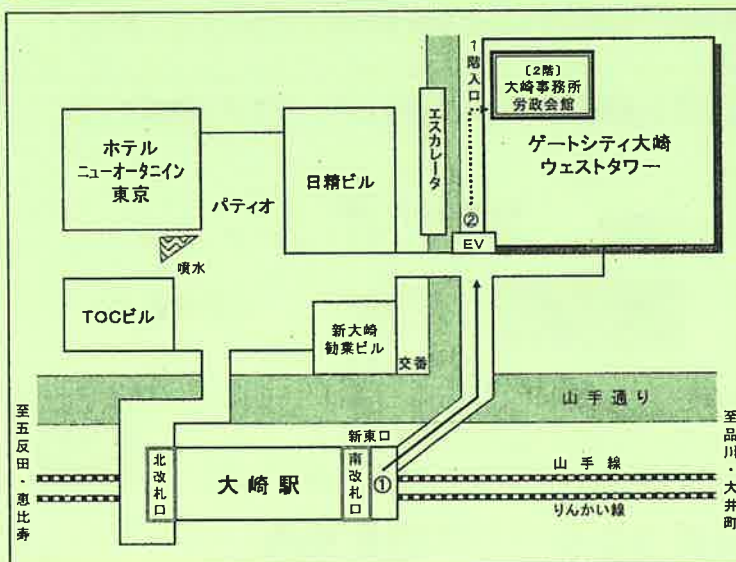
労働相談情報センター大崎事務所

FAX: 03-3495-4916

お名前 (カタカナでご記入ください)	受講希望日 (○印をおつけください)		受講番号 (こちらで記入します)
	9月6日(火)	9月7日(水)	
ご連絡先FAX番号	ご連絡先電話番号		

お名前 (カタカナでご記入ください)	受講希望日 (○印をおつけください)		受講番号 (こちらで記入します)
	9月6日(火)	9月7日(水)	
ご連絡先FAX番号	ご連絡先電話番号		

お申込みいただき、ありがとうございました。受講番号は上記のとおりです。(月 日受付)
 当日の受付で、お名前と受講番号をお申し出ください。



*申し込まれた方の個人情報は、セミナーの受付業務以外には使用いたしません。
 セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄します。

- ① JR大崎駅：南改札、新東口から3分
- ② 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降りて、1階入口から入る。

公正な採用選考のために

東京都では、就職の機会均等を確保するために、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
 詳細は、ホームページをご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>